

第32回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和4年3月25日（金）17:00～18:06
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員） 高橋会長、程会長代理、梶川委員、清原委員、白井委員、萩原委員、
服部委員
（専門委員） 小河主査
（内閣府） 井上内閣府審議官、村瀬統括官（経済社会システム担当）、
小川休眠預金等活用担当室室長、小川休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮理事長、岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議題：日本民間公益活動連携機構の2022年度事業計画（案）等について

○小川室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第32回「休眠預金等活用審議会」を開会いたします。

本日もオンラインでの開催とさせていただきます。皆様、お忙しい中、出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、八木委員が御欠席でございます。また、ワーキンググループの小河主査に御出席をいただいております。それから、JANPIAからは二宮理事長ほか、関係の皆様にも御出席をいただいております。

私、本日司会を務めさせていただきます内閣府の休眠預金等活用担当室長の小川でございます。お世話になります。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、JANPIAの「2022年度事業計画・収支予算（案）」について御審議をいただく予定となっております。御承知のとおり、これら事業計画・収支予算は法律において先月策定しました政府の基本計画に即して策定をし、内閣総理大臣の認可を得ることになっております。また、その際には審議会の意見を聞くこととされておるところでございます。今後の道行きでございますが、去る22日に開催したワーキンググループでの御意見、そして、本日のこの審議会での御意見を踏まえまして、所要の調整を経た後、政府として認可をする、こうした運びを予定しておるところでございます。

本日の会議資料でございますが、時間も限られますので、お手元にお配りした議事次第の記載をもって代えさせていただきますと思います。

最後に、本日の資料の公表でございますけれども、内閣総理大臣の認可に係る資料1か

ら5、それから、参考資料2については、非公表といたしまして、認可後に確定版のほうを公表することとしたいと考えてございます。また、議事録につきましては認可後に速やかに公表することといたします。

それでは、以後の議事進行は高橋会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○高橋会長 皆さん、こんにちは。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、JANPIAから「2022年度事業計画・収支予算（案）」資料1から3について、次に、ワーキンググループの小河主査から「第12回ワーキンググループの議論の概要」資料4について御報告をいただいて、最後に、内閣府から「2022年度事業計画等の認可について」資料5を説明いただきたいと思います。その後、JANPIAの「2022年度事業計画・収支予算（案）」について意見交換を行いたいと思います。

まず、JANPIAから説明をお願いしたいと思いますが、初めに二宮理事長より御発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○二宮理事長 二宮でございます。本日は、2022年度の事業計画について御審議をいただくに当たりまして、私から冒頭若干お時間を頂戴し、御報告を申し上げたいと思います。

2019年4月の事業開始以来、およそ3年が経過し、これまで多くの資金分配団体、実行団体の皆様の真摯な取組と各団体の皆様との対話の積み重ね、審議会の皆様からの御示唆も賜りながら休眠預金等活用事業を着実に進めることができましたことに、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

さて、一昨年10月の審議会におきまして、皆様から広報に関する多くの御意見をいただく中で、私からは我々自身の発信に主体性を持って、目に見える形で必ず行ってまいりますと申し上げました。

具体的な取組の一つといたしましては、休眠預金活用事業サイトを立ち上げまして、実行団体の取材記事の掲載や、資金分配団体、実行団体における主体的な情報発信と連携をした記事の掲載やフェイスブック、ツイッターを經由した情報発信などが挙げられるところです。SNSとの連動の効果もありまして、休眠預金活用事業サイトの閲覧数は、4月の開設以降、1か月平均で7,000～8,000、累計では9万件程度といった状況になっております。

資金分配団体・実行団体の皆様からの主体的な情報発信、地方紙やテレビ等のメディアでの情報発信も、この1年間では189件と、社会の諸課題の解決に向けて休眠預金を活用した活動が各地で行われているということが、着実に社会の目に触れていく状況となりつつあると感じているところであります。

もちろん、まだまだ十分ではなくて、JANPIAの専門会議での論議なども踏まえまして、今回の事業計画案にもありますとおり、動画配信サイトの開設やシンポジウムの実施等に取り組んでまいります。また、より多くの団体にこの事業への参画を促すための情報発信という側面もございますので、自治体、金融機関、その他様々な関係先に働きかけを行い、様々なルートで情報が流れていくような形となるよう、JANPIAとして主体的な取組を行っ

てまいりたいと思います。

また、評価に関する事項については、例えば2019年度採択団体の中間評価の結果等をホームページ上で公開を行う準備も進めております。こうした様々な情報発信を軸とした休眠預金活用事業の裾野拡大に向けて、これから御説明をいたします事業計画に盛り込まれた取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございますので、以降、事業計画のポイントにつきまして、岡田理事より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岡田理事 それでは、資料1のポイントという資料を基にして御説明させていただきます。

1 ページ目は、事業計画・収支予算の性格を書いたものでございます。JANPIAの事業計画・収支予算は、毎年度、事業開始前に政府の基本計画に即して作成して、内閣総理大臣の認可を受ける必要があるということでございます。

2 に書いてありますのが、事業計画・収支予算に書かれるべき事項が具体的に書かれております。

3 番ですが、22年度の事業計画・収支予算ですが、先ほど小川審議官から御説明がありましたように、2月24日に内閣総理大臣決定を受けました政府の基本方針を基にいたしまして、21年度の計画を見直して、22年度の事業計画・収支予算を策定しているということでございます。

まず、最初に事業計画ですが、助成の総額は通常枠を今年度の36億から4億円増加して40億とさせていただきたいと思っております。それから、1団体当たりの最大助成額の目安につきましては弾力的な運用を図りたいということで、そこに書いてありますように、社会的成果の最大化により資すると考える場合には、それにとらわれることなく、現場のニーズを踏まえて弾力的に運用するというような形での記載となっております。

新型コロナ対応支援枠につきましては、今年度の40億と同額とさせていただいております。

事業計画の大きなポイントといたしまして、ソーシャルセクターの発展への支援という項目を掲げたいと思っております。最初はスタートアップの支援ということで、将来の休眠預金等活用事業の担い手の裾野を広げていくために、資金分配団体・実行団体のスタートアップを支援していきたいと思っております。オープンセミナーなどの開催によって、このスタートアップを支援するというところで取り組みたいと思っております。

それから、公募に応じやすい環境整備・申請団体に対する助言などを行っていききたいと思っております。具体的には、今まで既に実績ある団体、それから、事務運営能力を有する団体などとのコンソーシアムを必要に応じて推奨するとか、それから、いろいろと御議論がありますガバナンス・コンプライアンス体制につきまして、セミナーを開催するなどによって、その手続について御説明するような機会を設けたいと思っております。

それから、伴走支援の充実ということでございますが、これにつきましては、資金分配団体のプログラム・オフィサー向けの研修や勉強会の充実を図っていきまして、PO相互の

学び合い、経験の共有を支援していきたいと考えています。

それから、資金分配団体の役割への特段の配慮という形で書いてありますが、新型コロナ対応支援枠につきましては、今年度までP0人件費の助成を行ってきておりませんでした。来年度は通常枠と同様、P0人件費を新たに助成するということにしたいと考えているところでございます。

最後ですが、企業と金融機関との連携を強化するためのいろいろな取組を行っていききたいということでございます。

3番でございますが、子供の貧困、女性の経済的自立、孤独・孤立などの課題への対応を進めていきたいと思っております。現在、休眠預金の活用事業として行われている事業の中で、こういうテーマは大変多いところでございますが、さらにそういった取組を強化するという観点から、課題の単位ごとにラウンドテーブルの開催をしてはどうかと考えております。それぞれの課題ごとに、それに取り組みます資金分配団体・実行団体の方、それから、専門家の方にも御参加いただくラウンドテーブルを開催いたしまして、そこでの意見交換を通じて新たな案件形成を促していけたらと考えているところでございます。

4番目ですが、業務改善をさらに進めるということで、業務改善PTを通じていろいろと出された業務改善の項目につきまして、順次その改善策を実行していくことを進めていきたいと思っております。改善PTの特設サイトを設けまして、その取組がどう進んでいるかを可視化していきたいと考えております。

5番目ですが、貸付け・出資の検討を行い結論を得るという形で基本計画が書かれていますので、その結論を踏まえまして、JANPIAとしてどういう体制が必要になるかについて検討を進めていきたいと考えているところでございます。

総合的な評価についてでございますが、今年の9月を目途に、総合的な評価を行って、その結果を公表したいと考えております。具体的には19年度の採択事業の中間評価など、それから、コロナで1年事業で終わっているようなところがございますので、そういった評価なども含めて、それから、JANPIAの取組なども全体として総合評価を行って、その実施の状況を公表したいと思っております。

7番目として、様々な御意見をいただいております情報発信の強化につきまして、先ほど理事長が御説明しましたように、動画配信サイトの新設であるとか、シンポジウムの開催、それから、各種の媒体を使った活動の発信を進めていきたいと考えているところでございます。

収支予算の概要でございますけれども、休眠預金等交付金の申請額は93.2億円ということで考えているところでございます。助成事業費として69.9億円。それから、JANPIAの運営経費として4.5億円、休眠預金等交付金が7月以降の交付になりますので、23年度、再来年度の最初の第1四半期に必要な経費として18.8億円を資金ショートを起こさないという観点から申請させていただきたいと思っております。合計で93.2億円という形での申請を行いたいと思っております。

私からの説明は以上ですが、大川総務部長から補足をさせていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

○大川総務部長 JANPIA総務部長の大川でございます。本日はどうぞよろしくお祈いします。私のほうからは補足ということで、資料を見てまいりたいと思います。

今、ポイントということで概要を確認いただいたところではありますが、今回の配付資料の中に2022年度事業計画・収支予算（案）の概要というものがございします。こちらのほうですけれども、中を御覧いただきますと、今、説明申し上げました要素をもう少し具体的に、やるべき事業の内容と申いますか、その辺りを解説させていただいてございします。1件1件は細かくは見てまいりませんが、ぜひ御確認をいただければと考えてございします。

例えばスタートアップのところとか、公募に応じやすい環境整備、その他、具体的な取組の内容につきまして記載をさせていただいてございします。この辺りは伴走支援のところでは、プログラム・オフィサーの研修とか、機能の強化、こういったところの取組、また、評価に関しましても、中間評価の結果などは、評価の結果を、さらに評価の専門家等を交えた評価レビュー会というものも実施してございします。先月の審議会でも御報告申し上げたような要素でございしますが、引き続きこういったことも取組んでまいりたいというところではございします。

あと、ラウンドテーブルの件です。先ほど岡田理事のほうからの説明にもございしましたが、課題単位で、資金分配団体・実行団体様も交えて、また、事業の領域の専門家の方、あるいは評価の専門家の方にも入っていただこうかなと思っておりますが、そういった形で、まずは課題単位でラウンドテーブル等を行って行く。それにとどまらず、皆様御承知のとおりであります、様々な社会の諸課題を複合的に、各領域にまたがっている部分もございします、そういったところを全体を俯瞰してみるような場も設けるとか、様々な工夫をして、このラウンドテーブルというテーマにつきましても取組んでまいりたいと思っております。

まず最初に、こども食堂の関係のラウンドテーブルを4月から5月で計画中なのですが、やろうということで準備を進めております。このテーマは記載のとおりで、こども食堂のテーマも様々な領域が巻き込まれていします、この辺りを全体を俯瞰しながら、今、事業に関わっていただいている資金分配団体の皆さんも交えながら意見交換をして、課題も洗い出し、次のステップ、案件形成につなげてまいりたいと思っております。

業務改善につきましても昨年から取組んでまいりました。課題の洗い出しは90項目ほどあるのですが、そのうちの30項目は年度内で一旦対応が完了するということで、今、取組中でございします。残ったところを22年度、時間は限られておりますが、しっかりと取組んで行く、計画的に改善を図る。また、PDCAをしっかりと回すということにも留意してやっていきたいということでございします。この辺りが業務改善プロジェクトです。

また、システムの改善という要素も非常に重要でありますので、これは実行団体のヒアリングでも御意見が出ているところもありましたし、このPTの中でも相当議論されてい

テーマでございますので、ユーザー目線での改良というところを中心に進めてまいります。こちら予算化させていただいておりますので、この辺りはしっかり取り組んでまいりたいということでございます。

また、取組の可視化、前回、たしか審議会の場で御意見をいただいたかと記憶しておりますけれども、取組をしっかりと目に見える形で情報発信していく重要性、これは御指摘のとおりでありますので、今年取り組んでまいりたいということでございます。

あと、貸付け・出資の話は先ほどの岡田理事の御説明のとおりでございます。また、総合的な評価も様々な要素をこちらに記載をしておりますが、こういったものに取り組みながら、定量的な面もありますし、また定性的な面、また、できている分、できていない分、成果になっていない分も含めて、効果検証も含めて総合的な評価をまとめて公表していくということで、9月を目途に取り組んでまいります。

情報発信、冒頭、二宮理事長からお伝え申し上げたとおり、しっかりと取り組んでいきますということでございます。

予算のところ、先ほどの概要の資料は、これは同じ資料なのですが、これをもう少しブレイクダウンしたものがこちらでございます。特にJANPIAの運営経費につきまして、私どもの留意点としましては、なるべく経費を肥大化させないというところに力点を置いた調整をJANPIAの中でも行いまして、例えば人件費につきましては抑制に努めて書いてございますが、21年度の体制を維持しながらも、職員33名と書いてございますが、こちら体制を維持しながらも、先ほどの事業計画のポイントにも御説明したとおり、課題、やるべきテーマは増えておりますが、職員のスキル向上等、また、必要なリソースを外部に求めるということも、もちろん適正な価格で求めるということではありますが、こういったところにも留意をしながら、人件費をなるべく抑えるということで、今年度は前年並みということで計上させていただきます。

また、事務局の運営経費、若干これは増えております。なるべく抑えようとは努めたのですが、このコロナ禍でなかなか現場に行けないというのもあったのですけれども、やはり現場の活動を知るということは非常に重要であると私どもは理解しておりますので、この辺りへの伴走、JANPIAからの伴走支援のような要素でかかる交通費ですとか、事業が終わりますと監査を行う、これも実地監査ということで現場に私どもは出向いてまいりますので、そういったところにかかる旅費の増額なども若干見込んでございます。また、広報の重要性は冒頭申し上げましたとおりでありますので、この辺りに若干予算を厚めに張りたいということを加算しまして、最終的には昨年度の対比でいきますと、2,100万ほど増えるというような形にしております。

3番目、委託費といったことは、JANPIAの実務・業務を運営する上で必要な外部委託等もございまして、また、そういったところの一方での内製化も視野に入れつつ、機能の強化などを進めておりますが、そういったもの全体をならして、極力支出を抑えるという形で調整をした結果であります。若干1,000万近く増えるということにはなりますが、このよ

うな整理をさせていただいております。

システムのところは先ほど申し上げました業務改善プロジェクトチームにおける意見、特に視認性の向上とか、使い勝手の向上とか、様々な論点がございまして。ここへの一定の対応を行うということで、若干ですが増えるということで、こちらには掲載をさせていただいております。

予算の概要としましては以上でございます。こういった全体像、事業計画本体のほうには、全体を反映させた形でつくらせていただいて、こちらを御承認いただければ、内閣府様に申請を行うと考えているところでございます。

補足としましては以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

次に、ワーキンググループの小河主査から資料4の御説明をお願いします。

○小河主査 それでは、説明をさせていただきます。

こちらは今の資料のとおりですが、将来の担い手の裾野を広げるためのスタートアップ支援、プログラム・オフィサーの育成支援、課題単位でのラウンドテーブルの開催など、助成事業を超えてインフラをつくろうとする取組はよい。

休眠預金等活用制度の発展のためには、事業終了後、ノウハウを持ったプログラム・オフィサーがどのように活躍していくかが重要。

子供が思いきり遊んで成長できる遊び場の提供などの環境づくりに休眠預金が活用されれば、少子化対策という全国一律の大きな課題の解決に資することができ、地域の活性化にもつながるのではないかと。

事業評価については、よい部分だけではなく、この点はこうしたらよかったという部分も公表していくことが重要。

情報発信の強化では、現場をよく理解している地方自治体と連携してPRを行うことが有効。

肌感覚では、制度の支援対象となる3分野のうち、地域活性化の認知度が低い。商工会、商工会議所、観光協会、DMO、6次産業化分野等のルートを活用し、地域活性化という分野の情報発信を強化していくべき。

情報発信の動画作成の際は、視聴者に閲覧されるものは何十秒単位のもの、長くても2分程度のものであることを踏まえるべき。また、ウェブサイトの世界で広報を専門にしている若者の意見も取り入れていくべき。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

次に、内閣府から資料5について説明をお願いします。

○小川参事官 資料5を御覧いただければと存じます。ページの下に表がございまして。

2月に審議会で御審議いただきました政府の基本計画、本日、参考資料1としてお配りしておりますけれども、これと先ほど御説明いただきましたJANPIAの事業計画を対比した

表となっております。表の左側が基本計画でございます。基本計画におきましては、1で通常枠、コロナ枠の金額、2で資金活用の目標としましてソーシャルセクターの発展支援などを記載してございます。3ではJANPIAの業務といたしまして、資金分配団体の役割への配慮、業務改善、貸付け・出資、広報への取組などを記載いたしました。また、4では公募に応じやすい環境整備、5で制度の総合的な評価などについて記載してございます。

先ほどJANPIAより御説明いただきました内容は、この基本計画に即した内容になっていると考えているところでございます。

本日の御議論を踏まえまして所要の調整を進め、政府としてJANPIAの事業計画の認可に向けて手続を行っていきたくと考えているところでございます。

御説明は以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、2022年度事業計画・収支予算（案）について、意見交換を行いたいと思います。いつものように手を挙げるボタンを押していただきましたら、私から指名をさせていただきます。

程代理、どうぞ。

○程会長代理 どうもありがとうございます。

まずはJANPIAさんに本当にお礼を申し上げたいと思います。思い起こせば2018年、手を挙げていただいて、非常に短い期間の中、2019年、実際に第1回の助成を始めるというようなことをやっていただいて、非常に皆さん本当にいろいろな努力をされたと思いますのでありがとうございます。

その中で、今回、ソーシャルセクターの発展というところまで4年目にたどり着いて、当初の目的も達成しつつ、本来のソーシャルセクターの育成発展に向け、そちらのほうに軸足を置かれ始めたということは、個人的にもとても嬉しいことです。

そんな中、具体的な質問に少し入りたいと思うのですが、広報のところも本当に力を入れていただいてありがとうございます。いろいろな施策を専門委員会等からも受けてJANPIAさんは今予算計上されていますが、広報するターゲット、一つは、助成を受けた方、または実行団体でこういった制度が分からない方々、実際、今回ヒアリングをさせていただいて、その辺が少しまだ不足しているのではないかという実行団体の方の意見もありましたが、そういったような方々、それと、企業の方々、あと、ソーシャルセクターに広く関係している方、それと、一般的な国民とあると思うのですが、それぞれ何となく想像はできているのです。

この辺はターゲットを見据えて、どういったような手段で、どのようなサイクルでやっているかという設計は、もう既にされていると思いますけれども、その辺のちょっとお考えをもう少し詳しくお聞きしたいというのが1点目です。

2点目は、これも実行団体さんの意見交換、数はそんなに多くなかったのですが、この間お聞きして、やはりプログラム・オフィサーの役割は非常に重要だと、ちょっと私

の感想ですけれども、皆さんがやっていたことを一つステップアップする、新しくステップアップするために、プログラム・オフィサーが引き上げてくれてサポートもしてくれたと伺ったので、プログラム・オフィサーをひとくくりではなく、プログラム・オフィサーもそういったレベルということは失礼かもしれませんが、できる範囲、能力、また、強みというのは違ってきていると思うのです。この辺、今回も予算を計上されて、そのところをしっかりとやっていくということだと思えるのですけれども、プログラム・オフィサーをもう少し分解して、どういった形で皆さん育てておられるかなというのをお聞きしたいと思います。育成されているかということです。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは2点、JANPIAさん、お願いします。

○大川総務部長 ありがとうございます。まずは私から、実務に近いところでやっておりますので、所感というか、全体感をちょっとお話ししつつ、また私どものメンバーからも補足ということになります。

まず、広報のターゲットという御指摘のところなのですが、この1年あまり、実はこの辺りの部分もかなり私どもの中では進めてまいりまして、今まさに程様からお話があったようないろいろなターゲットがあるよねと、では、どういう優先順位でやっていくといいかなということは議論してもきたのですが、逆に結論から言うと、恐らく優先順位をつけるというよりは、それぞれに必要な情報をうまく届けていくような取組を並行的にやっていったほうが全体として底上げができるのかなという考え方に少し傾いていまして、ですので、事業計画のポイント等を見ていくと、いろいろなことをやろうという書き方になっているのですが、例えば企業や自治体との連携のような話であったりとか、企業との連携というのも実際に今、マッチングの支援とかもやっております。

一方で、まだまだ制度が周知されていない、今日は資料で御説明をしていますが、概要資料の後ろのほうにデータを少し載せてはいるのです。例えば資金分配団体が存在しない地域はここだとか、実行団体が無い県単位でいくとこれだけありますとかというものもあるのですが、そういったところでいくと、やはり自治体とかとの連携は大事になってきますし、企業といっても、様々ないわゆる地域の企業さんもあれば、大きい全国規模の企業さんもあるしとか、その辺りも少しこう分けながら対象を考えていかなければいけないだろう。

もう一つは、公募の裾野を広げるという意味では、助成を受けたい人で制度をよく理解されていない方々への情報発信ということがありますので、この辺りは優先順位として、強いて挙げればかなり高いところにあるのかなと思っていますので、先ほどの動画配信サイトの活用ですとか、実行団体・資金分配団体様の様々な事例をもう少し集めて、外に発信していくという取組をもうちょっと丁寧に行っていくという、その辺りを足がかりに、企業、ソーシャルセクター全般、さらにはその一般的な、広く国民の皆様へという流れでやっていけたらいいのではないかなと思っています。雑駁な話で恐縮なのですが、そんな

ふうに考えています。

もう一つは、P0のレベル、レベルという言葉は大変違うのかもしれませんが、それぞれやはり対象となって、実際に行っていただいている事業の領域もそれぞれ異なるということ踏まえ、当然それぞれの方々のスキルといいますか、ノウハウのようなものも違ってくるということはあるので、今、研修のほうは幅広くP0の皆様ということで、内容も割と均一なものを展開しているのですが、もう少し皆様の参画いただいているプログラム・オフィサーの皆様のプロファイリングを少し試みて、それに合った研修メニューみたいなものを少し用意していくというのはどうかということは今検討中でありまして。

これはなかなか難易度が高いので、そういった領域の近いことをやっている先行事例などを少しひも解いてみたりしてやっていきたいなと考えているところであります。

補足がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○岡田理事 P0研修については毎年1回やっていただいて、最初のときは例えば公募をどのようにやるのかとか、審査をどのようにやるのか、そのときに必要になるようなものを行っています。2年目は例えば中間評価をどうやっていく、3年目になると、出口戦略として、例えばファンドレイジングみたいなものにどう取り組むのかというような、それぞれが抱えている課題について今やっています。

P0研修以外にも勉強会みたいなものも併せて行ってまして、例えばコーチングスキルを磨くような勉強会であるとか、あとはファンドレイジングの研修会、それから、企業との連携を進めるためにプロボノの研修会みたいなものをそれぞれのニーズに応じて必要なものを今企画して実行しているというような状況です。

○程会長代理 ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、白井委員、どうぞ。

○白井委員 ありがとうございます。

今、程委員のほうからもありましたけれども、ソーシャルセクターの発展の支援ということ明記していただいたこと、ソーシャルセクターの業界団体の代表としても非常にありがたく御礼申し上げます。

本当に3年前と比べますと、おかげさまでこの休眠預金の活用の仕組みが始まったおかげで、ソーシャルセクター一つの団体も大分成長してきましたし、ガバナンス・コンプライアンスの意識なども非常に成長してきたりとかというところで、おかげさまでかなり業界全体が発展してきたということは感じるところです。

ただ一方で、自分たちの弱さを痛感する場面も逆に多くございました。一番は担い手不足というところです。やはりこれはJANPIAさんとお話ししていても、そんなに足りなかったのですねと、例えば資金分配団体とか、担えるような団体が少ないのですねというようなお話を伺ったこともありましたし、まだまだ本当に、どこに行っても同じ人たちと会う、同じ人たちが担わないと、もう本当に担い手が足りないというような状況というのは残念

ながら続いているというところでは。

もちろんいろいろな背景があるのですが、一つ我々新公益連盟のほうでも今少し力を入れていこうというのが待遇をよくしていこうというところでは。やはり人件費が非常に水準が低くて、いわゆるやりがい搾取というような状況が長らく続いていて、まだそれが解消されていないというところ、小河主査のほうからも担い手の裾野を広げることの必要性を言っていただきましたけれども、それにはやはり待遇をよくしていかないとということ非常に考えておまして、そこをJANPIAとか、あるいはここに関わっている皆さんにも意識していただければありがたいなと考えております。

先ほどJANPIAの人件費に関しても抑制に努めというようなことを書いていただいていたけれども、これに関してもあまり根拠なく、意味なく抑制するというようなことは書かなくてもいいのではないかと私などは思っているのです。

JANPIAにもやはり優秀な方に来ていただきたい、活躍していただきたいので、しっかりいい仕事をした方には待遇をちゃんと保障していただいて、プラスそれが例えばJANPIAが人件費の基準にしているところと資金分配団体あるいは活動の実施団体、そのヒエラルキー的に人件費のいわゆる根拠、基準が違うというようなことがないよというところ、逆に神経を配っていただけるとありがたいかなと、実際問題、例えば自治体から委託事業といったときに、大企業に委託をするのと、NPOに委託をするのと全然人件費が違う。同じ仕事をしているのにただの差別ではないかという状況がまだまだあります。そういうところがなくなっていくよというところ、逆に神経を配っていただけると、実際にソーシャルセクターの発展の支援、担い手の裾野を広げるというところにつながっていくのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

JANPIAさん、ありますか。

○岡田理事 人件費のことで、人件費を下げるという意味ではなくて、今まで毎年職員をどんどん増やしてきたのですが、来年度につきましては最初に採択した団体、19年度の団体が来年度事業を終了するというようなことであつたりとか、コロナ枠で採択した団体は1年で事業が終了するというので、ようやく事業が終了しているような団体も増えていきますので、そういう意味で、今の中で体制は、とりあえず来年はこのままでやってみる必要があるのではないかなということ判断しているという意味で、個々の人件費を下げようという趣旨ではございませんので、御理解を賜ればと思っております。

それから、白井委員のおっしゃることは我々も大変共感しておりますので、事業の在り方、例えば評価みたいなものをしっかりやって、自分たちは何やっているかというのを外にしっかりと見せていくというのもとても重要な要素だと思っておりますので、そういうことも全体を含めて取り組んでいきたいと考えています。

○白井委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、萩原委員、お願いします。

○萩原委員 ありがとうございます。

まだJANPIAさんが決まる前から、この審議会の中でプログラム・オフィサーの重要性を指摘してきた一人とすると、POに対する手厚い人件費であるとか、研修とかをされていることに対してありがたく思っています。

その上で、やはりプログラム・オフィサーの質を上げていくのはやはり現場というか、経験だと思っておりますので、先ほども予算のところでありましたけれども、やはり現場に行くための費用というのはとても重要だと思いますので、その点を手厚くしていくのは賛成です。また、新型コロナ対応支援枠においても新たにPO人件費を助成するということは、さらに活発に伴走支援ができる意味でも大変よいなと思っております。

もう1点、課題単位でのラウンドテーブルの開催もすごくいいと思いますけれども、課題別のみならず、この問題というのは全部つながっているものなので、総合的に全体と一緒に課題を解決するための方法論を考えるという場もぜひ設けていただければなと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○高橋会長 全体対応といいますか、みんなで考えるということについて、JANPIAさん、いかがですか。

○大川総務部長 ありがとうございます。私どもも御指摘の点を踏まえて進めてまいりたいと思います。特に課題単位と書いてはございますが、実際に先ほども御説明少しさせていただきました例えばこども食堂のラウンドテーブルといっても、本当に地域の課題もあれば、子供の領域の問題、居場所づくりから始まって様々な課題、生活の困窮の問題だったり、就労の問題だったりとか、全部つながっているという理解の中で、なるべくそのテーマだけではなくて、周辺の課題にも詳しい方にも参画いただく中でのラウンドテーブルみたいなものをぜひやりたいなと思っております。これは私ども専門家会議のメンバー等々からもそのようにやるとよいというアドバイスも頂戴しておりますので、今、萩原先生からいただいた御指摘を踏まえて進めてまいりたいと思っております。

あと、私どものほうから、POのお話を先生からもいただいたのですが、ちょっと御報告ができてなかったもので、例えばPOが今どれぐらいいるのだろうかということも皆さん御疑問に思われるかと思うのですが、PO研修を受ける方というのが、これは休眠預金の助成事業でのPO人件費の助成を受けるに当たっては、JANPIAが主催してPO研修の受講が必須ということになってございます。そういう意味で、まず研修を受けている必須の研修者プラス各団体から任意で御参画をいただいているPOを担える人材、こういった方も御参加をいただいておりますが、累計で今186名の方が研修を受講されています。19年度が50名いらっしゃいまして、20年度は71名、21年度が65名ということで、延べ数なので、同じ団体さんが次の事業をやっているというケースもありますから延べではあるのですが、186名の方がPO研修

を受講されているという状況であります。

こちらを先ほど申し上げましたように、皆様の経験とか、バックグラウンドとか、専門領域、こういったところからプロファイリングなどもしながら、より皆様の専門性に合った研修などもコーディネートできたらよいなど、そういったことも企画はしてございますということで、御報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、清原委員、お願いします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。

資料5で御説明いただきましたように、JANPIAさんによる事業計画等が2022年度基本計画に即した内容となっていると受けとめまして、私はこれを認可することに、まずは賛意を表明したいと思います。

その上で、この資料5の項目に沿って、4つのコメントと1つの質問をさせていただきます。資料4でワーキンググループの議論の概要を教えていただきまして、呼応するところもあり、強められながら意見を申し上げます。

資料5の項目の2に、「資金の活用の目標」の中に、「ソーシャルセクターの発展」を明示してくださったということは先の委員もおっしゃいましたけれども、大変重要なポイントだと思っています。その具体案として、「スタートアップ支援」に加えて「伴走支援の充実」、特に「POの強化」ということを明示していただいていますことは、理念ではなくて、これまでの実践に基づいた内容であり、大変心強く思います。

子供の貧困、女性の経済的自立、孤独・孤立等への活用についても、具体的にラウンドテーブルをこども食堂から始めてくださるということで、これも単に助成すれば済むということではなくて、課題解決に即した具体的なアクションを関係者と持っていくという意味で有意義だと思っています。

先ほどのお答えにもありましたように、こうした問題は重層的に重なり合っているので、そうした構造もラウンドテーブルの中から見えてきて、課題解決の中での団体間の連携だけではなくて、行政の政策の具体的な提案も炙り出せれば望ましいのかなと思っています。

3番目の項目のJANPIAの業務の中では、このたびコロナ枠におけるPO人件費への助成等を団体の声も反映して位置づけられたということは極めて有意義と思います。この項目の中で私がとても重要だと思っておりますのは、貸付け・出資を含め5年後見直しに応じて必要となる体制面の在り方の検討でございます。本当にヒアリングをさせていただいて、貸付け・出資のニーズがあるということは確認されましたけれども、JANPIAさんの体制ということについては内閣府の皆様とよく対話をしながら、確固たる在り方をこの間検討して示していただければ心強いと思います。

「団体の選定基準」の中には「コンソーシアム申請の奨励」とありまして、このことはまさに小さな団体が強められるチャンスでもあり、応募できるチャンスでもあり、地域の

連携が生まれるチャンスでもあり、業種を超えたつながりが広がるチャンスでもあり、コンソーシアムというキーワードを生かしていただければと思います。

「成果の評価基準等」のところで、総合的な評価を今年9月を目途に実施されるということですが、ワーキンググループの御提案にもありましたように、これは総合評価のことだけではないかもしれないのですが、事業評価についてはよい部分だけではなくて、この点はこうしたらよかったという部分も公表していくことが大事とありますが、評価というと、何となくいい悪いを定めるような印象がありますが、そうではなくて、ポジティブに、その活動を冷静に評価することによって助成団体、あるいは休眠預金活用の制度そのものをよりよくしていくために生かされるものだと思いますので、この成果の評価基準を定める取組にも創意工夫を期待いたします。

最後に1点、質問なのですが、このたび、通常枠も40億円ということで計画を示され、「1団体当たり最大助成額の日安の弾力的な運用」という表現をされています。気をつけなければいけないのは、受けるほうは弾力的な運用をしていただくのはありがたいのですが、対外的には弾力的といったときに誤解を生じやすいので、やはり基準というのが必要になると思うのですが、弾力的な運用を公正に行う際の基準についての御検討はどんな感じに進んでいらっしゃるのでしょうか。そのことだけ質問させていただきます。

それにしても私としては全体として、この事業計画等は本当によくまとめていただいたと感謝して賛意を表明したいと思います。ありがとうございます。よろしく申し上げます。
○高橋会長 JANPIAさん、お願いします。

○大川総務部長 全体としましては非常に御評価いただきましてありがとうございます。

最後の御質問のところ、弾力的な運用ということにつきましては、おっしゃるように、何か読みようによってはかなり申請団体の申請内容を幅広く受けとめるというような見方になるかもしれませんが、私どもの審査会議の中で必ずいつも議論していますのは、では、その規模感の助成事業を、この団体が実施する実現可能性のようなどころはどうか、あるいは助成の実績ですとか、実行団体をどれだけ選定して、これくらいの規模感でそれぞれ配分するとした場合に、今のこの団体の実行体制でそれが可能なのかとか、そういった視点で丁寧に見ております。

そういう意味では申請いただいた内容で、例えばどんと大きい額で申請をいただいた場合に、無条件にいいか悪いかをそれだけで判断しているわけではもちろんないものですが、そういう意味では一定の基準というか、運用のイメージを持ちながらやっているということでもあります。ただ、明確な基準があるわけではなくて、それぞれ申請事業の内容、対象とする事業領域、また、申請団体そのものの規模感とか運営体制、そういった様々な要素を加味しながら検討すべき要素でもありますので、なかなかそこを明確に一律な基準は設けがたいところもありまして、まずは最大のところはこれくらいを目安にしてという表現をさせていただきつつ、実際に弾力的に運用するという表現でまとめさせていただいたところが、実際のところでもあります。この辺りが回答かと思いますが、いかがで

しょうか。

○高橋会長 清原委員、いかがでしょう。

○清原委員 JANPIAさんはこれまでも公正な選考を行ってきたし、これからも公正な選考を行うということが明確に示されるということが、より一層求められると思います。申請している団体にとっては、上限額が決められていても事業を適切に評価されて、一定の基準を超え得る可能性もあるというのは望ましいと受けとめられる反面、繰り返しますが、そうなのだけれども、公正な選考に基づいて、外形的には弾力的な運用になったということだと思いますので、あくまでも休眠預金制度の信頼を損なわないように配慮しながら公正に行うというところを表明し続けていただくことが望ましいのではないかなど、そのように感じましたので、その辺は発信の際に御配慮をしていただければとお願いいたします。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、服部委員、お願いします。

○服部委員 御説明ありがとうございました。

休眠預金の活用が目に見えて期待されてくる頃だと思しますので、次年度もこのような内容で進めていただければと思いました。

先日のヒアリングは限られた団体ではあったわけですがけれども、非常に経験の豊富な団体から、それから、チャレンジをしている団体まで、非常に多様な団体が、この休眠預金等活用で生かされているということが分かったというのがとてもよかったと思っています。ですので、社会セクターの広がりもこれから期待できるのだろうと思うのです。

少しだけ質問させていただこうと思っていますのは、大まかな数字でいいのですけれども、ソーシャルセクターといったときに、ひとまず休眠預金等活用で手を挙げていただいた団体の数が、その中に、法人格で見たらどうなのだろうというところを少し教えていただきたいと思いました。NPO法人とか、一社とか、それから、株式会社とかが想定されると思うのですが、どれぐらいの比率で、おおよそでいいです、この休眠預金のお金を活用していただいているのかというのが分かれば一つお願いしたい。

それから、スタートアップ支援のところですが、この言葉をあえて使っていることを理解しているのですけれども、一般的にはやはり新しいといいましょうか、これから立ち上げるという団体の支援に使うと思うのですが、その辺り、事業計画の中に出てくる言葉と若干印象が違って立ち上げ期ではなく、長く活動している団体さんもウェルカムなですよということのメッセージをしっかりと伝わるように出させていただいたほうがいいと思います。スタートアップに力を入れますと言ったときに、新しい団体さんだけと間違えないかが懸念されましたので、それは大丈夫かと思っています。

それから、御説明の中にラウンドテーブルがありました。横串という言葉は使われなかったかもしれませんが、取り組むテーマがやはり横断しているということだったと思いますので、どのように横串を刺したような御議論をされていこうと思っているのか、既にお

考えがあるようでしたらお話をいただきたいと思います。

いずれにしてもいろいろな 이슈があって、その課題がどうなればいいのか。自分たちの課題解決の結果、社会や地域やその課題はどうなればいいのかというような御議論をしていくと、ラウンドテーブルも非常に有益なものになるのではないかと考えて期待しています。ありがとうございます。

○高橋会長 JANPIAさん、3点お願いします。

○大川総務部長 御指摘・御質問ありがとうございます。

まず、3ついただいたところでいきますと、団体の種別というお話があったかなと思います。少し画面共有をさせていただきたいのですが、昨年度の情報ではありますが、大体傾向値は同じかなと思っていて、実行団体さんと団体種別というか、法人格別な数字の集計をしたところの数字であります。実行団体様におかれては大半がNPO法人ということで、全体の45.5%を占めてございます。それ以外、一般社団、NPO、こういった形であれば任意団体もそれなりのボリュームがありますけれども、システムから取ったデータなので、未入力とか、そういうのがあるのですが、全体としてやはりNPO法人のウエートは非常に多いと御理解いただければと思います。これがまず実行団体の状況ということかと思えます。まず、これが1点目のところかなと思えました。

2点目、スタートアップという話があったのですが、おっしゃるようにこの辺の表現とか使い方を十分に精査しながらやっていく必要があるかなとは思っていますが、新しい事業領域で何かをチャレンジしようという団体さんにも、当然こういった仕組みの中で御支援できればなと思っておりますので、本当に新しい起業家とか、そういった方だけに限られたような支援という枠組みでももちろんないわけなので、そこは使い分けもしっかりしながら、御指摘をいただいたような点も踏まえて考えていくのか、すみません、御質問の趣旨に合っていないのかもしれませんが、そんなふうに捉えてございます。

あと、ラウンドテーブルのところにつきましては、具体的にどのように横串を刺すというか、重層的な部分をひも解きながら課題を洗い出していくのかということにつきましては、一つは、その課題、専門領域に詳しい方々をどういった形で巻き込んで議論するかということにウエートがあるのかなと思っていて、それぞれに詳しくればよいということでも多分なくて、なかなか全体を見られる方はどんな方がいらっしゃるのだろうということもあったり、この辺り、議論に参加いただく方々、もちろん現場で活動を行っていただく方々からの御意見、御示唆もいただきつつ、全体を見られる方に御参加をいただけるようなところ、この辺りの人選といったら大変な僭越な言葉ではありますが、そういったところを少し、この領域に詳しい方の御意見・アドバイスいただきながらラウンドテーブルの持ち方は考えていこうかなと思っていて、まさに調整中ということでもあります。

逆にこういったところにつきましては、御助言・御意見をいただければ大変ありがたいなと思っているところであります。

3点は以上です。

○岡田理事 私からラウンドテーブル、例えば今こども食堂のラウンドテーブルをやったときに、こども食堂というのは、居場所づくりみたいなことをメインとして考えてやっているところと、逆に子供さんにちゃんと食料を届けるのだというような観点でやられているようなところもあって、同じこども食堂といいつつ若干事業のイメージが違っていたりしているというようなケースもあるように感じています。

そういった団体さんが皆さん集まっていたいて、お互いにやっていることを確認しながらやって、何か共通する部分とか、違っている部分を再認識することとか、そういうことを通じて整理するという言い方がいいのかどうか分かりませんが、そこで何か新しいものが見えてくるということもあるのではないかなというようなことを期待しているというような感じです。

以上です。

○鈴木事務局長 鈴木です。

この休眠預金活用事業の一つの大きな特徴としまして、従来 of 事業の延長というか、非常に変則的、イノベーティブな取組が結構多いのです。例えばこども食堂も食材を提供している過程で、家庭の本質的な問題が分かってきたとか、あるいはアウトリーチできていない受援力の低い人たちが多くコミュニティーにすることが分かったとか、その流れの中で、新しい複合的、子供の貧困問題を解決するのは単なる食材を提供するだけでは十分ではないと、親の就労支援までしなくてはいけないとか、親の相談をうまく行政につないであげるとか、いろいろな包括的な支援をしなくてはいけないというのがこども食堂を支援している人たちも分かってきて、そういうような重層的、複合的な支援のスキームを今後つくっていけばいいかと、それと併せて行政の政策テーマの中につなげていけばいいのだなと思っています。

もう1点付け加えさせていただきますと、例えばフードパントリーとかフードバンクの方々も、どうやって食材を安定的に供給すると同時に、それを安定的にどうやって生活困窮、そのニーズのあるところにお届けするか、その仕組みがすごく今重要視されているというような状況です。

以上、参考までに共有させていただきました。

○服部委員 ありがとうございます。

一番最初に見せていただいたグラフの資料というのは、どこを見ればよろしいですか。

○大川総務部長 この資料のありかは、JANPIAのホームページが今見えているかと思うのですが、こちらの下のほうに情報公開という欄がございます。こここのところを見ていただくと、2020年度の事業報告書があって、そこの中に附属明細というのがあって、ここに載っています。細かい話ですみません。ぜひ御覧いただければ。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋会長 それでは、梶川委員、お願いします。

○梶川委員 もうお時間もないと思いますので、ごく簡単に、JANPIAさんの事業計画、基

本計画に基づいて、非常に今までの活動、効果的・効率的なものと思えました。

その上で、この助成枠は基本計画から決められているものなのですが、今後の見直しの問題、できますれば、新しいステージに向かい、変な言い方なのですが、助成枠をどのようにして増やしてもらえただけの成果が上がるような活動というものを、少し意識した形で今後動いていただけるとなと。

私は、ソーシャルセクターは本当にステージ変換しなくてはいけない、何倍か増やしていかなくてはいけないような、地味に数値を上げていくという世界ではないような気がいたしまして、そのために、一般の企業でも先行投資というのがあるのですけれども、なかなかこういうパブリックセクターのコストというのは、そういうことはできないのは十分分かっているのですけれども、ある意味で、先行的な人材投資も含めた事業運営というのをそろそろお考えいただいていく時代なのかなと思って、その効果的な活動というのを意識していただいたらなと、今回の事業予算にどうのこうのということではないのですけれども、ちょっと感想として思った次第でございます。

本当にステージ変換するぐらいの40億が400億、そういうような思いを持っていただけると、そこから波及するソーシャルセクターのマーケットの広がりというのは大幅に変わる、そのためには、逆にかなり努力が必要になるのですけれども、それが大事なのではないかなという気がいたしまして、その成果をどれだけ社会に説明できるかということが非常に重要なのではないかなという気がいたしました。すみません、生意気なことで失礼いたしました。

○高橋会長 JANPIAさんからありますか。

○岡田理事 御指摘を心にして取り組みたいと思っています。よろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

皆さんの御意見が出たと思います。私からも一言だけ言わせていただきたいと思います。

ワーキンググループの御意見にもありましたし、この前に実行団体にヒアリングさせていただいたときも感じたのですが、休眠預金は地域の金融機関からも発生しているわけで、休眠預金を活用するということは、地域の中に休眠預金が戻ってくるということを意味すると。これは全ての金融機関にとって、自分事なわけです。

もう一つは、内閣府が休眠預金の活用に絡むことで、行政のチェックが働いているという意味で、制度が自治体などの行政機関にとって親和性が高いものになっているのではないかということです。この前のヒアリングでは、実行団体は、そこを行政に対するアピールポイントにしていたと思います。

地域活性化のために休眠預金を活用するということに、実行団体に、地域金融機関、自治体がつながっていけば、地場の企業にもつながっていくと思います。ぜひそういったつながりの好事例を御紹介いただきたいなということを思いました。

それでは、皆さんの意見が出そろったと思いますので、これで意見交換を終了したいと思います。

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

○小川参事官 JANPIAの2022年度事業計画及び収支予算につきましては、本日いただきました御意見を踏まえまして、所要の調整を進め、今月中の内閣総理大臣の認可に向けて速やかに手続を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

これにて本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。